

法科大学院進学プログラム

登録手続について(2025 年度 S セメスター)

卒業時に上記プログラムの修了認定を希望する学生は、以下の期間に専用フォームから登録の申請手続をしてください。登録手続をしない者は、仮に取得単位等の要件を満たしても修了の認定を受けることはできないので注意してください。

○法科大学院進学プログラム登録期間(S セメスター履修登録期間内)

4月21日(月)9 時～4月25日(金)17 時

○法科大学院進学プログラム登録専用フォーム URL

※ECCS クラウドメールアカウントでのログインが必要です。

<https://forms.gle/hDVzfpupnh4YgdaWA>

(注意)

- ・2021 年度以降法学部に進学した学生のみ登録できます。類は問いません。
- ・登録完了後、ECCSクラウドメール宛てに自動応答メールが届きます。過去に登録した場合を含め、本プログラムへの登録の有無はこの自動応答メールでのみ確認することができます。自動応答メールが届きましたら必ず確認し、卒業まで保管してください。
- ・過去に登録をしている場合、再度登録する必要はありません。
- ・登録受付は、各セメスター履修登録期間となっています。この受付期間以外での申請は認めませんので注意してください。
- ・法科大学院進学プログラム履修者を対象とした、法科大学院開設科目の科目等履修を申し込んだ者は、必ず法科大学院進学プログラムの登録申請を行ってください(本プログラムに登録しなかった場合、履修許可を得ている場合でも自動的に科目等履修が取り消しとなります)。
- ・早期卒業を希望する場合は、別途申請手続が必要です。特に2025年度 S セメスター終了時の卒業を希望する者は、本プログラムの登録期間より前に申請期間が終了するため、当該期間内に必ず申請を行ってください。(詳細はこちらの掲示をよく確認してください)。
- ・本プログラムに登録していない場合、要件となる授業科目の履修をしていても法科大学院進学プログラム修了見込みの扱いとはなりません。

2025年3月14日 法学部